

二輪車の高速道路料金に対する要望

2025年11月19日 国土幹線道路部会におけるヒアリング資料

全国オートバイ協同組合連合会

1. 現在の車種区分のご説明

質問

二輪車の高速道路料金が軽自動車と同等なのはなぜですか？

回答

高速道路料金の車種区分は、車種間の負担の公平を図る観点から総合的に決定しており、自動二輪車は、軽自動車と同じ「軽自動車等」車種区分に分類されています。

高速道路料金の車種区分は、「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」、「特大車」の5車種に区分されています。この車種区分については、以下の3つの考え方から総合的に決定されています。

1. 「車両が道路を占める度合い」に応じてご負担いただく「占有者負担」の考え方
2. 「高速道路を利用することにより受ける利益の度合い」に応じてご負担いただく「受益者負担」の考え方
3. 「道路の建設及び管理に係る費用に影響を与える度合い」に応じてご負担いただく「原因者負担」の考え方

自動二輪車については、以下の考え方を総合的に勘案した結果、「軽自動車等」に分類されています。

1. 走行時に軽自動車と同様に一車線を必要とし、交通安全上必要な車間距離を確保して走行する必要があること
2. 法定の最高速度は他の車種と同様に100kmであること
3. 照明、標識等に要する費用や道路巡回費用等に関して他の車種と同様の負担を行うべきものであること

国土交通省
HPより

図：二輪車から見た高速道路料金の不公平感



=



250ccバイク
車両重量 164kg
(ホンダCBR250R)2018年現在

ライダー1名

軽二輪1台+乗車1名

=

軽自動車1台+軽二輪2台+乗員2名

軽トラック
車両重量 690kg
最大積載量 350kg
(スズキキャリイ2WD5MT)2018年現在

250ccバイク
車両重量 164kg
× 2 = 328kg
(ホンダCBR250R)2018年現在

乗員2名

2. 当会からの要望事項

◆二輪車料金制度について、以下を要望いたします。

- 二輪車料金の独立化

- 「軽自動車等」となっている車種区分からの独立

- ＞＞二輪車の利用状況を把握し、使用促進策を作成できる

- 二輪車の料金については現在の5/8を要望する

- 普通自動車「1」に対し、「0.5」となる水準

- ＞＞不公平感の無い料金設定により、利用拡大

- 現在の料金を下回る金額とする

3. 新たな二輪車の料金の設定について

- 二輪車の料金収入は、年間約150億円と想定、これは、全収入の0.75%程度
- 現在の二輪車の収入は、関係者が作り、育てたもの
信頼性の高い製品を生みだしたメーカー
法制度(速度規制・二人乗解禁・大型免許教習)を見直した業界団体や関係省庁
サービス向上(ツーリングプラン・駐輪場拡大)に努めた道路会社
- 二輪車料金を見直したら、収入が減少するというのは、直近の料金収入を基に算出したもの
- 上記の二輪車の料金収入や割合は、現在の車種区分の導入時(平成元年)を基準とすれば、大增収になっていると考えます
- 料金収入は利用拡大により増大します、楽しいオートバイライフと高速道路の利用拡大に、当会も尽力してまいります